

川崎市消防職員動員及び参集要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市消防局警防規程（平成28年消防局訓令第3号。以下「警防規程」という。）第3章第4節に規定する消防職員（以下「職員」という。）の動員及び参集に関する必要な事項を定めるものとする。

(動員の区分)

第2条 動員の区分は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 動員1号（特別警防体制1号を確保する所要職員）
- (2) 動員2号（特別警防体制2号を確保する所要職員）
- (3) 動員3号（全非直員等）

(動員の発令)

第3条 消防長は、警防規程第34条第1項に規定する動員を発令するときは、警防規程第2条に規定する所属長（以下「所属長」という。）に動員の目的、日時、区分及び人員その他必要な事項を付して命令するものとする。

2 消防署長は、警防規程第34条第4項の規定に基づき動員を発令するときは、警防部警防課（以下「警防課」という。）又は、休日、夜間等の執務時間外においては、警防部消防指令センター（以下「指令センター」という。）を經由して消防長に報告するとともに、動員の目的、日時、区分及び人員、その他必要な事項を付して命令しなければならない。

(動員の発令方法)

第4条 警防規程第34条に規定する動員の発令は、次に掲げるいずれかにより行うものとする。

- (1) 一斉指令
- (2) 消防系無線
- (3) 消防電話（内線）
- (4) 加入電話（携帯電話を含む。）
- (5) 伝令
- (6) メール
- (7) その他

(動員の伝達)

第5条 動員の伝達は、各所属において加入電話等により行わなければならない。

2 所属長は、迅速な動員伝達を行うため、15分以内に完了するよう所属職員動員伝達系統図を作成しておかなければならない。

(住所届)

第6条 職員は、住所を決定、転居又は異動したときは、警防規程第35条第2項に規定する住所届(様式第1号)を速やかに所属長へ提出しなければならない。

(動員名簿の作成)

第7条 所属長は、所属職員から住所届が提出されたときは、所属職員動員名簿(様式第2号)を作成しなければならない。

(動員計画の作成)

第8条 所属長は、警防規程第35条第1項の規定に基づき動員計画を作成しなければならない。

(参集方法)

第9条 職員は、警防規程第36条第1項に規定する動員命令を受けたときは、あらゆる方法をもって参集するとともに、参集後、速やかに所属長又は現場最高指揮者に報告しなければならない。

(自主参集)

第10条 警防規程第36条第2項の規定に基づき自主参集する際に、参集途上に消防署所が所在する場合には、必要に応じ情報収集等を行い参集するものとする。

2 警防規程第36条第2項に規定する災害等を認知したときは、職員は自身の安否を所属に連絡するものとする。

なお、この際の連絡方法を各所属長は、電話を使用しない方法で事前に定めておかなければならない。

(参集義務)

第11条 警防規程第37条に規定する職員以外の職員は、休暇又は休日等であっても参集に応じなければならない。

2 職員は、病気等やむを得ない事情により参集できないことを所属長に報告しなければならない。

3 家庭の事情(育児、介護等)により参集に即応できない職員は、あらかじめ事情の解消方法を含め所属長に上申し、承認を得なければならない。

なお、事情が解消し、参集可能になった時点で参集しなければならない。

(参集時の留意事項)

第12条 職員は参集途上において、災害の発生及び緊急車両の通行障害等、警防活動上必要な事象を発見又は認知したときは、直ちに最寄りの署所に通報しなければならない。

なお、通報を受けた署所においては、警防課又は指令センターを経由して消防長に報告するものとする。

(参集状況の報告)

第13条 所属長は、警防規程第36条に基づき参集した職員の参集状況を「川崎市消防局災害情報処理要領（平成15年5月15日制定）」に定められた消防職（団）員動員表（様式消第1号、様式消第1号～2）に集計し、速やかに消防長に報告しなければならない。

(訓練)

第14条 消防長は、職員が迅速に動員参集できるようこの要綱の定めるところにより、動員参集訓練を実施するものとする。

- 2 消防署長は、あらかじめ消防長の承認を得て、動員参集訓練を実施することができる。
- 3 前項の訓練にあたって、関係ある所属長は、動員参集訓練の実施のため必要な協力をしなければならない。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年3月1日から施行する。

住所届（非常連絡・動員伝達）

年 月 日現在

階 級		氏 名		年 齢	歳
所 属				勤務別	(日勤・隔日○課)
住 所	市内・市外	郵便番号	—		
電 話	()	—	携 帯		
メー ル					
補 職			資 格		
第 1 連 順	住 所				
	氏 名				
	電 話			続 柄	
第 2 連 順	住 所				
	氏 名				
	電 話			続 柄	
通 勤 方 法	利用交通機関等 (所要時間 分)				
交 通 手 段 途 絶 時	交通手段等			距 離	(k m)
	徒 歩	(分)	オートバイ	(分)	
	自 転 車	(分)	その他	(分)	
備 考					

注1 住所届は、個人情報であるため厳重に管理すること。

注2 交通手段途絶時の所要時分は、徒歩4 km/h、自転車8 km/h、オートバイ16 km/hで算出する。

所属職員動員名簿

動員区分			階級・氏名		居 住 場 所	電話番号等
1号	2号	3号	階 級	氏 名		
						(自宅) (携帯) (メール)
						(自宅) (携帯) (メール)
						(自宅) (携帯) (メール)
						(自宅) (携帯) (メール)
						(自宅) (携帯) (メール)
						(自宅) (携帯) (メール)
						(自宅) (携帯) (メール)
						(自宅) (携帯) (メール)
						(自宅) (携帯) (メール)
						(自宅) (携帯) (メール)

* 動員区分欄には、該当区分を○印で記入すること。

様式消第1号

消 防 職 (団) 員 動 員 表 (指 揮 本 部 用)

動員区	配置人員	当日の勤務員	動 員 区 分																									
			動 員 1 号								動 員 2 号								動 員 3 号									
			計	0:30 以内	1:00 以内	1:30 以内	2:00 以内	2:30 以内	3:00 以内	3:00 以上	動員 1号 参集 人員	計	0:30 以内	1:00 以内	1:30 以内	2:00 以内	2:30 以内	3:00 以内	3:00 以上	動員 1・2号 参集 人員	計	0:30 以内	1:00 以内	1:30 以内	2:00 以内	2:30 以内	3:00 以内	3:00 以上
合 計	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防局	計	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	庶務課	()	0								0	0									0	0						
	人事課	()	0								0	0									0	0						
	施設装備課	()	0								0	0									0	0						
	企画担当	()	0								0	0									0	0						
	警防課	()	0								0	0									0	0						
	救急課	()	0								0	0									0	0						
	指令課	()	0								0	0									0	0						
	航空隊	()	0								0	0									0	0						
	予防課	()	0								0	0									0	0						
	査察課	()	0								0	0									0	0						
危険物課	()	0								0	0									0	0							
消防署	計	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨港署	()	0								0	0									0	0						
	川崎署	()	0								0	0									0	0						
	幸署	()	0								0	0									0	0						
	中原署	()	0								0	0									0	0						
	高津署	()	0								0	0									0	0						
	宮前署	()	0								0	0									0	0						
	多摩署	()	0								0	0									0	0						
麻生署	()	0								0	0									0	0							
動 員 発 令 時 分			年 月 日 時 分								年 月 日 時 分								年 月 日 時 分									
動 員 完 了 時 分			年 月 日 時 分								年 月 日 時 分								年 月 日 時 分									
合 計	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防団	臨 港		0								0	0									0	0						
	川 崎		0								0	0									0	0						
	幸		0								0	0									0	0						
	中 原		0								0	0									0	0						
	高 津		0								0	0									0	0						
	宮 前		0								0	0									0	0						
	多 摩		0								0	0									0	0						
麻 生		0								0	0									0	0							
動 員 発 令 時 分			年 月 日 時 分								年 月 日 時 分								年 月 日 時 分									
動 員 完 了 時 分			年 月 日 時 分								年 月 日 時 分								年 月 日 時 分									

注1 配置人員欄の()内は、警防規程第37条に規定する適用除外職員を示す。

注2 動員が更新されたときは、順次繰越して集計すること。

様式消第1号～2

消 防 職 (団) 員 動 員 表 (方面指揮本部用)

動員区分等	配置人員	当日の勤務員	動 員 区 分																									
			動 員 1 号								動 員 2 号								動 員 3 号									
			計	0:30 以内	1:00 以内	1:30 以内	2:00 以内	2:30 以内	3:00 以内	3:00 以上	動 員 1 号 参 入 員 集 員	計	0:30 以内	1:00 以内	1:30 以内	2:00 以内	2:30 以内	3:00 以内	3:00 以上	動 員 1・2号 参 入 員 集 員	計	0:30 以内	1:00 以内	1:30 以内	2:00 以内	2:30 以内	3:00 以内	3:00 以上
合 計	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消 防 署	司令長	()	0							0	0									0								
	司 令	()	0							0	0									0								
	司令補	()	0							0	0									0								
	士 長	()	0							0	0									0								
	副士長	()	0							0	0									0								
	消防士	()	0							0	0									0								
動 員 発 令 時 分			年 月 日 時 分								年 月 日 時 分								年 月 日 時 分									
動 員 完 了 時 分			年 月 日 時 分								年 月 日 時 分								年 月 日 時 分									
消 防 団			0							0	0								0	0								
動 員 発 令 時 分			年 月 日 時 分								年 月 日 時 分								年 月 日 時 分									
動 員 完 了 時 分			年 月 日 時 分								年 月 日 時 分								年 月 日 時 分									

注1 配置人員欄の()内は、警防規程第37条に規定する適用除外職員を示す。

注2 動員が更新されたときは、順次繰越して集計すること。